

臨時休業期間の延長について（至急）

愛知県教育委員会からの要請を受け、岡崎市教育委員会から「臨時休業期間を5月31日（日）まで延長する」という旨の通知がありました。

つきましては、下記の通り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間を5月31日（日）まで延長します。

※ただし、臨時休業期間は、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。

2 臨時休業期間のうち、5月21日（木）から5月29日（金）まで学校再開準備期間とします。 ※方法や内容等は後日連絡します。

3 自主登校教室は、臨時休業期間終了の日まで開設します。

※方法や内容等は後日連絡します。

4 その他

（1）5月31日までの間に、これまでと同様の分散登校ABCなど実施するかどうかについては、追ってメール配信等でお知らせします。

***4月27日（月）の分散登校C班までは、予定通り実施します。**

（2）臨時休業期間中の部活動は実施しません。

（3）新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の措置であるという趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう御協力をお願いします。

（4）家庭においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。

（5）学習に関することなどのお知らせ等は、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお伝えしますので、御確認ください。

（ 連絡先：岡崎市立常磐南小学校 教頭 46-2005 ）